市立大津市民病院
Otsu City Hospital

# 大津市民病院

# あゆっこ保育所

# 入園のしおり

住所：　大津市本宮二丁目９－９

## 保育理念

安全と安心を追求し、真心をこめて保育を行う

## 保育目標

♪　ひとりひとりが個性豊かで

♪　心身ともにたくましく

♪　いつも優しく思いやりのある子に

# 施設の概要

| | |
|---|---|
| 施設の名称 | 大津市民病院あゆっこ保育所 |
| 住所 | 大津市本宮二丁目９－９ |
| 電話番号 | 077-526-5126 |
| 保育時間 | 平日　7:30 ～ 18:00 |
| 休所日 | 土曜日、日曜日、祝日　　12/29 ～ 1/3 |
| 保育年齢 | 生後６ヶ月 ～ ４歳未満児 |
| 定員 | 25 名 |
| 施設状況 | 使用延床面積 ： 110 ㎡ |
| 園庭 | 50.4 ㎡ |

# 保育内容

**★　産休明け保育**

生後６ヶ月からお預かりいたします。年度途中の入所も可能です。

月極だけでなく、一時保育でもお預かりが可能です。

**★　月極保育**

勤務日の平日、7 時半から 18 時までお預かりいたします。

**★　緊急一時保育**

保育所開所時間内でしたら、当日急なご勤務にも対応いたします。

緊急時は状況によりご相談ください。

**★　慣らし保育**

保護者様と相談しながら、お子様の様子を見て、慣らし保育日数を決めます。

**★　勤務日以外**

勤務日以外は基本的にお預かりできません。

# 入所手続き

① 「保育所入所申込書」「誓約書」「給与控除依頼書」を法人事務局総務課へ提出

② 保育所事前面談、慣らし保育

③ 必要書類を保育所へ提出（P8 参照）

④ 入所

【保育料】

月極保育料　　28,900 円

一時保育料　　保護者の勤務１回につき 2,000 円

【実費負担】

なし

※ 保育料は１人あたりの料金です
※ ２人目以降のお子様の保育料は半額となります
※ 料金は、すべて消費税込みです
※ 月の途中の入所は、保育料日割り計算です
※ 布団リースは２週間に１度交換いたします
（敷布団、シーツ、タオルケット（夏）、掛け布団（冬））

・急な一時保育にも対応しますが、お子様をお預かりする前に、保護者様と事前に面談いたしますので、時間に余裕を持ってお越しください。

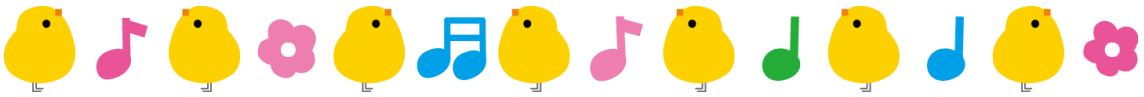

# ご用意いただくもの

**★　すべての持ち物に必ず記名をしていただきますようお願いいたします。**

**【月極】**

| | |
|---|---|
| 1．大判バスタオル　1枚 | |
| 2．哺乳瓶・マグ | その日使用する本数をお持ちください。 |
| | 持ってきていただいたミルク缶は保管いたします。 |
| 3．歯ブラシ | 歯磨き粉は不要です。 |
| 4．紙おむつ（紙パンツ）1袋 | パックごと保育所で保管いたします。 |
| 5．お尻ふき | |
| 6．手洗い用タオル　1枚 | フックにかけられるよう、ヒモ等をつけてください。 |
| 7．おしりふき用タオル　1枚 | タオルに「おしり」と油性ペンで書いてください。 |
| 8．おしぼり　2枚 | |
| 9．汚れ物入れ　2～3枚 | ビニール袋（スーパーの袋）も数枚お願いいたします。 |
| 10．エプロン | 必要なお子様はお持ちください。 |
| 11．上着　4～5枚 | 夏季はＴシャツ、冬季はトレーナー等。 |
| | 汚れてもいい物をご用意ください。 |
| 12．ズボン　4～5枚 | 男女ともに、保育所ではズボンを着用します。 |
| 13．肌着・下着　4～5枚 | ロンパースはできるだけお控えください。 |
| 14．パジャマ | ボタン練習を兼ねて前開きをご用意ください。 |
| 15．よだれかけ　2～3枚 | |

**汚れたり、汗をかいたりしたらお着替えします。**

**【一時】**

1．ミルク・哺乳瓶　回数分

2．おむつ・お尻ふき

3．エプロン・おしぼり　　昼食・おやつの際に使用

4．ビニール袋

5．タオルケット

6．着替え（上下）　１～２組

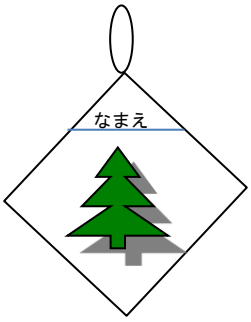


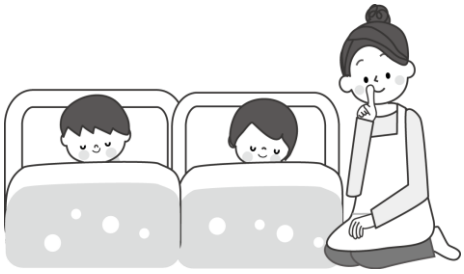

**備考**

★　お散歩用の帽子をご用意いたします。

★　水遊びを行う場合には、バスタオル、水着をご用意ください。

★　**全ての持ち物に必ず記名をしていただくようお願いいたします。**

★　ビーズや飾りのついた衣服・髪留めは、万一取れた場合誤飲の原因になるため

　　保育所での着用はご遠慮ください。

★　ご家庭のおもちゃは持ち込まないでください。

★　リース布団は、２週間に１回、全てクリーニングを行います。

## 入所までにご用意いただく書類

**・保険証のコピー**

**・健康診断書（母子手帳でも可）**

**・福祉医療費受給券、乳児医療証のコピー（乳児のみ）　※お住まいの市町村に準じた物**

**・保育調査票**

**・家庭連絡票**

**・誓約書**

## 保育所よりお渡しするもの

**入園のしおり**

| | |
|---|---|
| **連絡帳** | 保育所とご家庭との交換日記です。<br>必要事項をご記入の上、毎日ご持参ください。 |
| **保育施設利用書** | 毎月、ご利用予定時間を記入していただきます。 |
| **送迎者カード** | お子様の安全を確保するため、送迎者を登録します。 |
| **与薬依頼書・お薬説明書のコピー** | お子様にお薬の与薬が必要な場合に使用します。 |
| **登園許可書・登園届** | お子様が感染症に罹患されて、再登園の際に必要です。 |

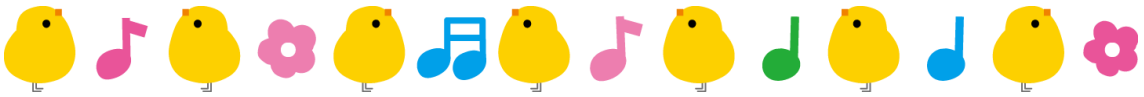

# 園のお約束ごと

１．食事・おやつ

お弁当・おやつを持参としておりますので、ご協力をお願いいたします。

２．健康管理

・　身体測定　月１回　　保育所で行います。

・　健康診断　年２回　　春・秋に市立大津市民病院にて受診。

健康診断書（問診、触診等の内科検診ほか、心臓疾患やアレルギー等の特記事項があれば、ご記入お願いいたします）または母子手帳の健診欄のコピーをご提出ください。

★　朝、お子様の健康状態を確認し、連絡帳にご記入ください。

通常と状態が異なる場合、登園時に必ずお伝えください。

★　アレルギーをお持ちのお子様についてはご相談ください。

★　与薬の必要な方は、「与薬指示書」と「与薬依頼書」を提出していただき、

医師処方による薬を１回ずつに分包し（記名をお願いします）、保育所へお渡しください。

市販薬および解熱剤については承れませんので、ご了承ください。

★　病児保育は行っておりません。

登園後に発熱、下痢、嘔吐、発疹等の症状が出た場合は、保護者様にご連絡いたします。

★　嘔吐などによる汚れ物は、感染拡大予防のため、洗い流さずに密封してお返しいたします。

ご理解をお願いいたします。

★　法定伝染病（はしか・おたふく等）に感染した場合、保育所にご連絡いただき、

医師の登園許可が出るまでお休みください。

再登園の際には、医師の登園許可書を提出してください。

（詳細は入園のしおり末尾に記載）

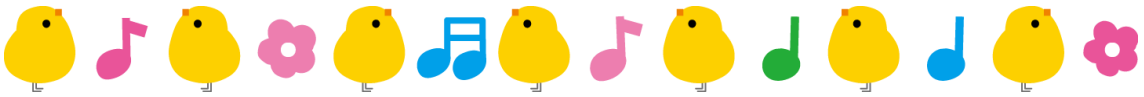

３．通所日について

★　保護者様の勤務表ができ次第、翌月の登園日を 25 日までにお知らせください

★　変則的に登園される方は、できるだけ早く保育所に利用申請書をご提出ください

★　お休みや、登園・降園時間を変更する場合は、必ず保育所にご連絡ください

★　保育所利用申請書の記入事項に変更があった場合は、速やかにご連絡ください

★　お子様の送迎は保護者様の責任で行ってください。万一、代理の方がお迎えに来られる場合は、必ず事前にご連絡をいただき、身分を証明できるものをご提示ください。

４．災害時

災害が発生した場合は、保護者の方が保育所までお迎えに来てください。大災害が発生した場合、電話等が不通となります。保育所内にいない場合は、避難場所をお訪ねください。

| | |
|---|---|
| 指定避難場所・収容避難場所 | やまびこ総合支援センター（大津市馬場二丁目 13-50） |
| 広域避難場所 | 茶臼山公園周辺（大津市秋葉台 34） |
| 水害時・土砂災害時の避難場所 | やまびこ総合支援センター |

★　お子様のお引き渡しは、原則として保護者様に限ります。やむを得ない事情で保護者様がお越しになれない場合、必ず代理の方で対応をお願いいたします。

★　お迎えの際は、必ずスタッフの確認を受けてください。

５．退所

★　保育所を退所される場合、法人事務局総務課へご連絡ください。

退所時には、お子様の持ち物を忘れずにお持ち帰りください。

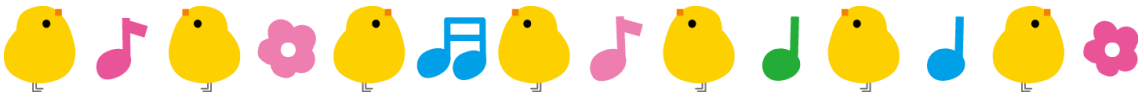

6．その他

★　おもちゃ類は全て保育所でご用意いたします。持ち込みはご遠慮ください。

　　持ち込み時の紛失・破損の責任は負いかねます。

★　着替え・おむつ等が不足しないよう、毎日のご確認をお願いいたします。

7．加入保険

　　種類　　損害保険ジャパン日本興亜株式会社「保育所賠償責任保険」

8．設置者

　　地方独立行政法人　市立大津市民病院

　　住所：　滋賀県大津市本宮二丁目９－９

　　電話番号：　077-522-4607

9．問い合わせ先

　　市立大津市民病院　法人事務局　総務課　　佛円（ぶつえん）・宮本

　　電話番号：　077-526-8516（直通）

　　077-522-4607（代表）　　内線：　6150

10．提携医療機関

　　市立大津市民病院（滋賀県大津市本宮二丁目９－９）

　　提携内容：　小児科、整形外科、救急診療科

# 感染症に関するおやくそくごと

当園では、厚生労働省作成『保育所における感染症対策ガイドライン』に基づき、出席停止期間の定められた感染症に罹患されたお子様の登園をご遠慮いただいております。
下記の感染症が認められた場合には、園に早めのご連絡をいただくとともに、医師による登園許可が出るまでは、登園をお控えください。尚、治癒後に登園する際には、当社規程の「登園許可書」（医師が記入）または、「登園届」（医師の診断に従い保護者様が記入）を提出してください。
お子様の健康回復及び園内の感染防止のため、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

**◆医師が記入した「登園許可書」が必要な感染症**

| 病　名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---|---|---|
| 麻しん（はしか） | 発症1日前から発しん出現後の4日後まで | 解熱後3日を経過してから |
| インフルエンザ | 症状がある期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い） | 発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで（幼児（乳幼児）にあっては、3日を経過するまで） |
| 風しん | 発しん出現の前7日から後7日間くらい | 発しんが消失してから |
| 水痘（水ぼうそう） | 発しん出現1～2日前から痂皮形成まで | すべての発疹がかさぶたになるまで発しんが痂皮化してから |
| 流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） | 発症3日前から耳下腺腫脹後4日 | 耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから5日を経過するまで、かつ全身状態が良好になるまで |
| 結核 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 咽頭結膜熱（プール熱） | 発熱、充血等症状が出現した数日間 | 主な症状が消え2日経過してから |
| 流行性角結膜炎 | 充血、目やに等症状が出現した数日間 | 感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから |
| 百日咳 | 抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで | 特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療を終了するまで |
| 腸管出血性大腸菌感染症（O-157、O-26、O-112等） | | 症状が治まり、かつ、抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によって、いずれも菌陰性が確認されたもの |
| 急性出血性結膜炎 | ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数ヶ月排出される | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | | 医師により感染の恐れがないと認めるまで |

**◆医師の診断を受け、保護者様が記入する「登園届」が必要な感染症**

| 病　名 | 感染しやすい期間 | 登園のめやす |
|---|---|---|
| 溶連菌感染症 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間 | 抗菌薬内服後24～48時間経過していること |
| マイコプラズマ肺炎 | 適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間 | 発熱や激しい咳が治まっていること |
| 手足口病 | 手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間 | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| 伝染性紅斑（りんご病） | 発しん出現前の1週間 | 全身状態が良いこと |
| ウイルス性胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノウイルス等） | 症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること |
| ヘルパンギーナ | 急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているので注意が必要） | 発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること |
| RSウイルス感染症 | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |
| 帯状疱疹 | 水疱を形成している間 | すべての発しんが痂皮化してから |
| 突発性発しん | | 解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと |
| ヒトメタニューモウイルス | 呼吸器症状のある間 | 呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと |

※　出席停止に関しましては、法改正により改定することがございます。

保健衛生

予防接種

伝染の恐れがある病気の発生及び蔓延を予防するために、法令において予防接種を受けるように定められています。 病気は罹ってから治すよりも罹らないように予防することが大切です。 また、 乳幼児が感染すると重症化する恐れもありますので、 ワクチンで予防できる病気は積極的に予防接種を受けるようにしましょう。 なお、 予防接種を受けたときは、必ず園にお知らせください。 ポリオ等は下痢や嘔吐で排出されてしまう可能性もあります。 予防接種を受けた後は安静が必要ですので、なるべく登園をお控え、ご自宅で安静に過ごしていただくようお願いいたします。

◎予防接種スケジュール（　標準的な接種年齢　接種が定められている年齢　接種年齢）

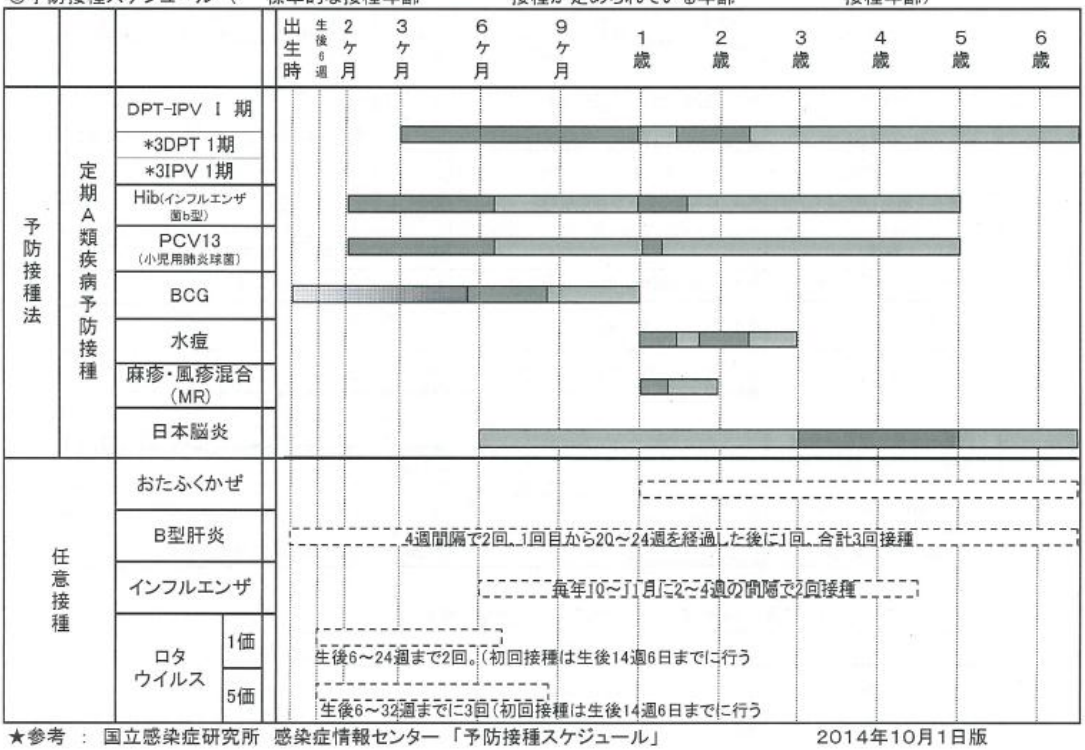


★参考 ： 国立感染症研究所 感染症情報センター「予防接種スケジュール」　2014年10月1日版

(2) 生活

1） 早寝、早起きの習慣をつけましょう。

2） 風邪をひきにくくする習慣をつけましょう。

・薄着の習慣をつけましょう。

3）清潔に心がけましょう。

・洗顔・歯磨き・整髪を済ませてから登園しましょう。

・爪きりはこまめに行いましょう。（伸びた爪はケガのもとになります）